

# 大阪音楽大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## 大阪音楽大学

### 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、大阪音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

#### 【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

#### 【条件】

特になし。

### 総評

創立者である永井幸次は、教鞭を執る傍ら音楽の専門教育や作曲など精力的に音楽活動を展開し、大正 4(1915)年大阪音楽大学の前身となる私立大阪音楽学校を創立した。

以後 40 年余にわたり関西地域での音楽教育活動、また演奏拠点として着実に発展を遂げ、昭和 33(1958)年に大阪音楽大学の設立認可を得るに到った。建学の精神は、分かりやすく平易な現代文での表現「世界に広がる音楽文化や関連諸領域を遍く研究し、時代を革新する創造的な音楽の発生地、発信地になること」に改められ、法人のホームページなどさまざまな情報媒体を用い広く学内外に公表している。またこの建学の精神を踏まえた大学の使命・目的は大学学則に規定した上で、法人のホームページなどさまざまな情報媒体を用いて広く学内外に周知している。

教育研究の基本的な組織は、大学の教育研究の使命を達成するのに十分な体制が整えられており、その上で「ザ・カレッジ・オペラハウス」や「ミレニアムホール」を音楽の教育研究のための中心的施設として有効かつ効果的に活用していることは、大きな特色と言える。

これまでは専攻別での専門教育のカリキュラムを軸に教養教育と専門教育とを相互に浸透させるようカリキュラムを編成していたが、教育目標を更に具体化させるために平成 20(2008)年度からディプロマポリシー、カリキュラムポリシーそしてアドミッションポリシーを含めた抜本的なカリキュラムの再編に取り組んでいることは評価できる。

入学者の選抜に関しては、一般入試だけではなく形態の異なる複数の推薦入試を組入れるなどの工夫により、複数年度にわたり在籍者数を安定的に確保している。

学生サービスや就職支援について、「大阪音楽大学奨学事業財団」の奨学金制度、今年度から運用を始めた褒賞的奨学金制度、就職・進学指導を行う「エクステンション・センター」、卒業生を対象にした「音楽人材登録制度」など、学生への支援体制が整備されている。

教員数、校地面積、校舎面積についてはいずれも大学の設置基準を十分満たしており、かつ教員の担当時間も適切で、研究費の支給基準と審査体制も整備され、教員の採用には原則公募制を、昇進についても明確な審査基準の下に行われている。また教員の研究や FD(Faculty Development)活動の支援を担当する「研究事務部門」が設置され、教員の教

育研究活動の支援に当たっている点も評価できる。

理事会、評議員会のいずれも、大学の目的を達成するために必要な審議・討議の場を十分確保しており、月1回開催される「執行部連絡会議」で管理部門と教学部門との相互の連携が図られている。

財務状況については、支出予算が原則収入予算の枠内で編成されており、収支のバランスを考慮した運営がなされている。また財務情報も法人のホームページで公開している。

教育研究環境としては、大阪の中心部に位置し、新大阪駅、大阪空港へのアクセスの便もよく、校地面積も広く、かつ施設・設備共に充実している。特に「ザ・カレッジ・オペラハウス」は、大学のシンボルだけにとどまらず広く日本の音楽文化の普及に貢献している。

「オペラハウス管弦楽団」と「オペラハウス合唱団」は共に「ザ・カレッジ・オペラハウス」に所属するプロの演奏団体であり、その地域社会への音楽芸術の普及・発展に寄与した業績は、大学の物的・人的資源の社会的な提供という観点からも高く評価できる。

社会的責務については、社会的機関として必要な組織倫理を就業規則に規定し、また危機管理面では阪神・淡路大震災の教訓を生かした危機管理体制を整備し万一の事態の備えとしている。

卒業直後、5年後、10年後の卒業生を対象とした調査では、大学への満足度について約4分の3の卒業生が満足していると回答している。これは、長年にわたる教育研究の成果の表れである。

## 基準ごとの評価

### 基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準1を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神「世界に広がる音楽文化や関連諸領域を遍く研究し、時代を革新する創造的な音楽の発生地、発信地になること」は、直截的かつ明白であり、諸種の情報媒体を通じて学内外に示す努力が全学的かつ継続的に続けられている。

大学の使命・目的「音楽芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用能力を展開させ、良識ある音楽家を育成する」は学則第1条に定めており、諸種の情報媒体（印刷物、ホームページなど）を通して学内外に示す努力が組織的に続けられている。

創立者による建学の精神を分かりやすく平易な表現に置換えて広く内外に周知を図っていること及びこの建学の精神を踏まえて大学の使命・目的を大学学則第1条に定めたことにより、創立者による建学の精神が「音楽の専門教育と併せて人間教育と音楽人材育成を行う」とする教育理念として継承されている。

#### 【優れた点】

- ・建学の精神を広く内外に示すため、正門内広場に「建学の精神碑」の設置、法人のホームページや学校案内、学生便覧、教員便覧、広報誌「Muse」、受験生向け冊子及び入学試験要項などを通して公表するなど、多様な方法で努力している点は評価できる。

## 基準 2 . 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

総合的な音楽大学として多彩で多様な専攻をバランスよく配置し、卒後教育機関として専攻科と大学院が設置されて高度な教育を実践している。また、教育研究の基本的な組織については適切に構成されており、大学の教育研究の使命を達成するために十分な体制がとられている。特に、「ザ・カレッジ・オペラハウス」や「ミレニアムホール」は音楽教育の面で大きな貢献をしている。

大学全体としての教育方針については、ほぼ毎月開催される「大学運営会議」で検討された上で、教授会で決定するという審議過程をとっており、各組織間の適切な関連性が図られている。

人間形成のための教養教育については、教養教育の実施に向けて諸会議が設置され、組織上の措置がとられている。「人間形成のための科目」の新設や、単位互換制度を活用した教養教育など更に一層の刷新に努力している。

教育方針などを形成する組織と意思決定過程については、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能している。今後は、授業評価アンケートに基づいて、担当教員と受講学生との間の幅広い意見交換の実施とそれを踏まえた更なる教育改善に資することが望まれる。

### 【優れた点】

- ・「ザ・カレッジ・オペラハウス」「ミレニアムホール」を設置して、教育研究において有効に利用されていることは高く評価できる。

## 基準 3 . 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

音楽学部・音楽専攻科・大学院共に、建学の精神に基づいて目的・使命を学則に定めている。

教育目的を効果的に達成するために、教養教育と専門教育を相互に浸透させた教育課程を編成している。平成 20(2008)年度からディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを

教授会で確認し、より組織的かつ体系的な教育課程編成に取り組みつづける。

平成 19(2007)年度から全学的に、従来の枠組みにとられない人間形成のための教養教育、学生の多様化に応じた専門基礎科目、専門科目の新設などの検討を進め、卒業要件に占める専門必修科目の割合の軽減などの課題に対応するべく抜本的なカリキュラム再編に取り組んでいる。来年度はその一部を具体化する予定である。

授業期間、履修科目の上限、進級・卒業・修了要件、学習結果の評価などは適切になされている。

教育内容・方法については、「オープンレッスン」制度や「リレー式授業」、異なる専攻の学生でクラス編成をする「教養教育セミナー」など、学生が多彩な教員や学生から学ぶ機会をつくる工夫をしている。学内外における学生の自主的な活動の単位認定、他大学との単位互換、他団体と提携した科目の導入など、学内に留まらない幅広い教育課程を実施している。

学生による授業評価では専攻実技科目の満足度が高いことは、学生の学習意欲に応える教育課程によるものと判断できる。

#### 基準 4 . 学生

##### 【判定】

基準 4 を満たしている。

##### 【判定理由】

これまでは入学希望者に望まれることは「求める学生像」として示してきたが、平成 20(2008)年度 10 月の教授会で大学のアドミッションポリシーが明文化された。入学者選抜については、教授会と「アドミッション事業委員会」とが連携し、入学試験の種別ごとに適切な出願資格と試験の方法を定め、各種の入試を適正に行っている。多様な受験生に対応し、推薦入試の選抜方針を工夫している。学部の収容定員比率、入学定員比率共に適切である。

学生の学習支援として、これまで入学前教育、少人数グループでの新生オリエンテーション、出席状況調査とその後の指導などに取り組んできた。平成 20(2008)年度から新たにオフィスアワーを実施し、学習支援の取り組みをより強化した。

学生サービス及び厚生補導のための組織が設置され、独自の奨学金制度による経済的支援、学生の自主的な活動への支援などを適切に行っている。学生の心のケアの対応については現在「学生相談室(仮称)」の立上げが準備されている。

就職・進学に関しては、「エクステンション・センター」が、「エクステンション事業委員会」と連携し、「キャリアデザイン講座」や進路ガイダンスを開催するとともに、相談や助言を組織的に行っている。「エクステンション・センター」は、卒業生を対象に、新たなキャリア開発のための支援も行っている。

##### 【優れた点】

・「エクステンション・センター」が、卒業生を対象に「音楽人材登録」制度を実施し、卒

業後の新たなキャリア開発のための支援も担っていることは、高く評価できる。

#### 基準 5 . 教員

##### 【判定】

基準 5 を満たしている。

##### 【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な教員については、適切に配置されている。また、新任教員が、教育研究の組織運営について関心を深め、将来的に積極的な参画を促すために、新任教員を対象とした「学長懇談会」を実践しているほか、「大学運営会議」への参加も検討している。

教員の採用・昇任の方針の明確化については、規程などによって方針が明確に示され、かつ適切に運用されている。教員の教育担当時間は適切である。研究費についても整備されており、教員の教育研究活動を支援する体制も整備されている。

教員の教育研究活動に関して、毎年業績審査が実施され、ホームページにその業績が提示されている。

ただし、教員の教育研究活動を活性化するための取組みについては、学生の授業評価結果の教育改善への活用や FD(Faculty Development)活動の推進などについて更なる検討が望まれる。特に FD 活動については緒についた段階であり、FD 活動を通して今後更なる教育の改善に取り組むことを期待する。

#### 基準 6 . 職員

##### 【判定】

基準 6 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学の使命・目的を達成するために、演奏会業務、付属図書館など音楽面での学生支援に従事する職員が確保されているとともに、業務上必要とされる人数を勘案して職員が適切に配置されている。

職員の組織編制の基本方針及び採用・昇任・異動の方針については「事務局組織運営規程」「専任事務職員採用規程」「専任事務職員異動規程」によって明確に示され、かつ手続きや方法はこれらの規程に準拠し適切に運営されている。

SD(Staff Development)については、日本私立大学協会などが開催する各種研修会に積極的に参加するほか、年 1 回の全職員を対象とした職員研修、ICT(Information and Communication Technology)関連、ハラスメントなどの講習会、職員の資質向上のための資格取得を目指す「職員能力開発研修」を実施するなどの取組みがなされている。

教育研究支援については、事務局にワンストップサービスの総合窓口としての「学務センター」を開設するほか、教員の研究や FD(Faculty Development)活動の支援を担当する

「研究事務部門」を設置するなど事務体制が整備され、教育研究活動に対する支援が適切に行われている。

#### 基準 7 . 管理運営

##### 【判定】

基準 7 を満たしている。

##### 【判定理由】

理事会、評議員会とも寄附行為に基づき、適正に業務を行っている。理事、評議員に外部の有識者を積極的に登用している。常任理事会は年に 24 回以上開催され、実質的な討議がなされている。大学の運営は学長がリーダーシップを発揮し、教授会による学則上の決定事項を副学長、教育部長、学生部長、研究部長からなる教学執行部と協議し、執行している。

管理部門と教学部門の連携を図るために、「執行部連絡会議」が設置され、原則として月に 1 度、定例的に開催されており、相互の連携は円滑に行われている。

自己点検・評価上の課題として取上げられた教育課程の見直しや授業評価の活用の問題などが整備され、大学の運営に反映されている。

#### 基準 8 . 財務

##### 【判定】

基準 8 を満たしている。

##### 【判定理由】

支出予算は原則として収入予算の枠内で編成、執行されており、収支のバランスを考慮した運営がなされている。運用資産の残高に比べ、借入金は僅少であり、財務比率も良好である。単年度予算のほかに、複数年度にまたがる事業の財源を確保するために、短期事業計画に基づく 4 か年の短期財政計画及び中期 8 か年の財政試算を策定している。

会計処理は「経理規程」「経理規程施行細則」「固定資産及び物品調達規程」に従って行われている。予算執行の実務は全てシステム化されており、効率化が進んでいる。

監査法人による会計監査も通年的に行われており、特別な指摘事項はない。

財務情報は、法人のホームページ上に公開されるなど、積極的に公開している。

外部資金の導入については、音楽大学の性格上、科学研究費補助金などは少ないが、寄附金などの獲得の努力はなされている。

#### 基準 9 . 教育研究環境

##### 【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学は梅田から電車で10分の庄内駅に近く、新大阪駅、大阪空港からも車で15分の都市部に位置し、交通の便は良い。このことが演奏会開催など、音楽活動の面でプラスに作用している。

校地面積も広く、校舎のほか、「音楽博物館」「ザ・カレッジ・オペラハウス」、演奏ホールなど音楽関係の施設が充実している。大学が理想とする全人的な音楽教育を行うための施設は、よく整備され、これらの施設を学生、教員が利用しやすい体制がとられている。特に「ザ・カレッジ・オペラハウス」は大学の象徴であり、多くのオペラや演奏が上演され、卒業生や地域からも高く評価されている。

キャンパスの中に、学生サロン「ぱうぜ」をはじめ、学生が自由に集える場所がよく整備されている。ポータルシステムを活用し、学生が授業や大学行事の情報にアクセスできる環境も整っている。

耐震補強工事も早期に着手しており、利用方法見直しを検討中の一部の校舎を除き、各校舎の耐震補強工事は完了している。防災の面では、校地ごとに編集された「防災の手引き」が作成されている。防犯対策としては、各キャンパスに守衛室を設置し、学内巡回を行っているほか、学生寮のある豊南校地では警備員を24時間配置し安全の確保を図っている。

基準10．社会連携

【判定】

基準10を満たしている。

【判定理由】

大学施設の開放の一環として「音楽博物館」を通年一般に公開している。また、「ザ・カレッジ・オペラハウス」を中心とした社会に向けた演奏会は数多く上演され、公開講座も行政との共催などにより幅広い内容で開講するなど、大学が持つ物的・人的資源の社会への提供に努めている。

企業や他大学との適切な関係について、(1)企業との連携は、企業からの研究資金調達とともに音楽系企業やホールなどの音楽関連企業に依頼して毎年インターンシップを行っており、学生の学習意欲の向上につなげている(2)大学間については「大学コンソーシアム大阪」に参加するほか、関西の8音楽大学・音楽学部で構成される「関西音楽大学協会」に事務局校として参加する - など連携を図っている。

地域社会との関係は双方向的なものであり、大学が立地する豊中市を中心とする自治体と協力し、地域の子どもたちに音楽の素晴らしさを体験させる「サウンドスクール事業」を実施しているほか、市民に音楽の楽しさを伝える「大阪音楽大学開放講座 / 音楽・心の旅」を開催するなど大学と地域社会との協力関係が構築されている。

基準11．社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理は就業規則に定めており、事前予防の観点から機会あるごとに啓蒙活動を行い、必要に応じ調査委員会を設置するなど、適切な運営ができるよう配慮がなされている。特にハラスメント予防に対する姿勢は、専門家講師による全教職員を対象とした講習会を実施するなど積極的である。

危機管理については、阪神・淡路大震災での経験を生かし、「危機管理規程」を制定し、事務局職員による「自衛消防隊」を編成するとともに、防災意識の向上のため「防災のしおり」を教職員、在寮生に配布するなど危機管理体制を整備している。また、豊中南消防署と連携した消防訓練を定期的に継続して実施するなど危機管理体制は適切に機能している。

学内外への教育研究成果の広報活動は、最大の広報媒体としての大学広報誌「Muse」を定期的に発行し学外に送付するなど、建学の精神に基づく社会への発信地としての役割を常に認識し、組織的にも「広報統括本部」を設置して学内の広報を一本化するなど整備され、大学の教育研究成果を社会に積極的に発信している。

